

令和元年度 障がい者基幹相談支援センター 事業報告書

1. 担当エリアの概要

(人)

センター	担当エリア	人口(※1)	手帳所持者数(※2)			支給決定者数(※3)	
			身体	知的	精神	者	児
基幹東	北区	74,125	2,861	552	622	534	111
	東区	136,911	5,226	1,036	1,183	1,096	302
基幹中央	中央区	175,580	6,164	979	1,238	1,086	344
基幹秋葉	江南区	68,565	2,511	500	498	494	143
	秋葉区	76,969	2,828	609	562	539	154
	南区	44,744	1,743	362	337	345	72
基幹西	西区	156,892	5,749	1,093	1,255	1,148	319
	西蒲区	56,817	2,378	457	421	388	74
計		790,603	29,460	5,588	6,116	5,630	1,519

※1 平成31年4月末日時点(住民基本台帳人口)

※2 平成31年3月末日時点

※3 令和2年1月末日時点(者:総合支援法サービス、児:児童福祉法サービス)

2. 人員体制

(人)

基幹	主任相談員	相談員(※)	事務兼相談補助員	計
基幹東	1	3	1	5
基幹中央	1	3	1	5
基幹秋葉	1	4	1	6
基幹西	1	4	1	6

※ 各基幹相談員のうち1人は「障がい児支援コーディネーター」

3. 業務内容

- (1) 総合的・専門的な相談支援の実施
- (2) 地域の相談支援体制の強化に関する取り組み
- (3) 地域移行・地域定着の促進への取り組みおよび支援
- (4) 権利擁護・虐待の防止
- (5) 障がい児等療育支援事業
- (6) 新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例に規定する障がい等を理由とした差別に関する相談及び啓発活動

4. 業務実施状況

(1) 総合相談・専門相談対応

①相談支援件数

17,404 件（平成 31 年 4 月～令和元年 12 月までの実績）

※令和元年度 年間(見込) 23,208 件

※平成 30 年度 年間 28,008 件

②相談事例

資料 5-2 「令和元年度相談対応事例集」、事例 No 「1-①」を参照

③総括

- ・総合相談：身体・知的・精神の 3 障がいに加え、発達障がい・高次脳機能障がい・難病患者等の相談に対応する福祉サービスの利用援助（日常のたわいもない連絡（不安解消）から社会資源を活用するための支援（手帳の取得や年金の申請方法等）、社会生活力を高めるための支援（継続的な面談や行動療法、同行支援等）権利擁護のために必要な援助（成年後見制度の活用や安心サポート事業、意思決定支援等援助）専門機関の紹介、など多岐にわたる相談を行った。
- ・専門相談：専門的な相談として、療育等相談、医療的ケアの相談、差別・虐待相談、罪を犯した障がい者の相談、精神疾患にかかるかかわり方、家族も含めた多問題相談、行動障がい児者へのチームアプローチの在り方、成年後見利用促進支援等を行った。
- ・課題：感情コントロールや社会ルール順守が苦手な障がい者が地域生活でトラブルになり、家族や支援者、周囲が困った状態での相談が多かった。家族や支援者、地域住民への相談はさることながら、当事者の学ぶ機会が少なく、セルフアドボカシーの視点からも当事者の学ぶ機会の確保、家族や支援者、地域住民への障がいの理解普及啓発は、継続的に支援を展開していく必要がある。
また、児童の相談では、事例に挙げたように児童の発達特性を鑑み、家族支援や地域支援をトータルで考えるコーディネートする力（ケアマネジメント力）が求められる。相談支援専門員のケアマネジメント力の向上およびケアマネジメントが発揮できるよう、新潟市の児童に関する関係機関とのシステムづくりも求められている。
- ・行動障がい児者のチームアプローチが希薄で、福祉サービス事業所に任せっきりになっているケースもままならない。限りある社会福祉サービス事業の中での、整理も必要になってきている。また、福祉サービス事業所および相談支援事業所の対応力が求められており、両者が同じ方向を見ながら支援できるチームアプローチについて学ぶ機会が必要である。

(2) 地域の相談支援体制の強化

① 自立支援協議会への参画

【基幹東】

区	取り組み	主な内容	参加人数
北	障がい福祉サービス関係者説明会報告	保育園や小・中学校の職員を対象に実施。障がい福祉の制度、障がい児向けの福祉サービスについて説明会を開催した。	26人
北	グループ別検討	4つのテーマ（相談、研修、緊急体制、療育）でグループに分かれて検討している。	21人
北	ケース会議（年3回）	相談事業所、特別支援学校、他関係機関等からケースを持ち寄り、ケース検討。	21人
北	「介護保険サービスと障がい福祉サービスの連携について」研修会	高齢福祉、障がい福祉、医療の職員を対象にそれぞれの分野の理解を深める研修会が実施された。グループワークが組み込まれ、一つのケースを異業種で検討できる機会になった。	43人
北	就労系事業所・相談事業所情報交換会	就労系事業所と相談事業所の連携を深め、サービス管理責任者や支援員と相談支援専門員とのお互いの立場を理解しあいながら困りごとの解決につなげるための情報交換を行った。	21人
東	東区障がい児支援者研修会	東区子ども支援係と共催。障がい児に関わる関係者を対象に新潟大学有川教授より「保護者との協働に活かす交渉力」をテーマに講演を実施。	59人
東	テーマ別検討	3つのテーマ（療育、家庭支援、地域移行）でグループに分かれて検討している。	22人
東	ケース会議（年3回）	相談事業所、特別支援学校、他関係機関等からケースを持ち寄り、ケース検討。	22人

【基幹中央】

区	取り組み	主な内容	参加人数
中央	ケース会議（年8回）	相談事業所、特別支援学校、他関係機関等からケースを持ち寄り、ケース検討。学習会の開催。	延べ 140人
中央	就労支援WG	年4回市内全域の就労支援機関へ参集し、事例検討を通して新たな支援方法の気づきや就労就労に関する課題の収集。	延べ 71人
中央	8050実態調査	ケース会議、中央区自立支援協議会より抽出された8050問題について実態調査を行った。居宅ケアマネ、計画相談むけアンケートを実施。	-

【基幹秋葉】

区	取り組み	主な内容	参加人数
江南	社会資源部会 (年6回開催、勉強会1回開催)	新規相談支援事業所へヒアリングを実施し、新規相談員への勉強会を開催。相談支援業務のノウハウを学ぶ機会の提供を実施した。	延べ 44人
江南	児童支援部会 (年5回開催、連絡会1回開催)	昨年度のセミナーを発展させ、学齢期の教育と福祉の連携体制構築のための土台づくりを目的として、関係機関代表者による「連絡会」を開催した。	延べ 37人
江南	地域生活部会 (年4回開催、リカバリーストーリーを聴く会開催)	「ひきこもり」をテーマに検討を実施。 ひきこもりから1歩歩み出した方3名にご自身のリカバリーストーリーを聴き、今後の活動に反映させていく。	延べ 31人
江南	江南区ケース会議 (年4回開催)	相談支援事業所と事例検討会と放課後等デイサービス、居宅介護との情報交換会実施。活発な情報交換を行った。	延べ 54人 (3回まで)
秋葉	つながる支援ファイルWG (年4回開催、セミナー開催)	つながる支援ファイルの周知・配付活動を行った。 昨年度に引き続き「つながる支援セミナー」を開催。 つながる支援ファイルの経過報告と、教育と福祉の顔の見える関係づくりを目的に実施した。	延べ 66人
秋葉	医療的ケアが必要な障がい児者WG (年6回開催、集いの場開催)	「集いの場」の開催に向けて、検討を行い、「集いの場」を開催し、検証を行い、今後の活動に反映をさせていく。	延べ 59人
秋葉	秋葉区相談連絡会議 (年12回開催うち勉強会4回開催)	「ひきこもり」「家族支援」「教育との連携」をテーマに事例を検討し、整理を行った。 勉強会は「発達障がい」「法律」「心理検査」「教育支援センター」をテーマに講師を招いて実施した。	延べ 154人
南	南区ケース会議 (年11回開催)	相談支援事業所との事例検討会と事業種別ごによるサービス管理責任者との連絡会を開催。9月のGH世話人研修会を開催、11月の放課後等デイサービスとの連携では放課後児童クラブにも声をかけ、活発な情報交換を行った。	延べ 111人
南	児童ワーキンググループ (年2回開催)	関係機関合同研修会に向けての準備、その後の振り返りと今後の方向性について検討した。教育関係者に向けた南区版の支援体制図を作成した。	延べ 28人
南	関係機関合同研修会	区内にある保育園、幼稚園、小学校、中学校、放課後児童クラブ、放課後等デイサービス、相談支援事業所を参集し、福祉サービスの説明等を実施した。 顔の見える関係づくりの構築を図った。	74人

【基幹西】

区	取り組み	主な内容	参加人数
西	全体会勉強会	「新潟市におけるセルフ・アドボカシーの展開」と題し、セルフアドボカシー支援の概要と実際を紹介した。	19人
西	移動支援ワーキング (西区移動支援問題状況確認会議)	西区の移動支援17事業者に標記会議への出席を依頼。5事業所からの参加を得、現状の課題整理を行った。	11人
西	高齢・医療連携会議(障がい高齢会議)	地域の課題の整理や解決に向けたネットワーク構築。介護保険ケアマネージャーを対象に障がい者入所施設見学ツアー、親なき後残された障がい者が行政手続きを行うためのガイド作成(次年度継続)。	32人
西	相談事業所会議(年6回)	相談事業所と事例検討を行い地域課題の整理を行う。	延べ 104人
西蒲	生活支援会議	他機関共同にむけた相談支援機関紹介・情報交換会への参画。	86人
西蒲	ケース会議(年7回)	相談事業所やその他関係関係機関と共にケース検討を行い地域課題の整理を行う。	-
西・ 西蒲	がくふく連携会議 (進路調整グループ・子ども支援グループ)	卒業生・在校生で気になる生徒について、障がい福祉施設の受入見込みについて情報共有。未就学児の支援者に対し連携がとりやすい体制を検討。 (参加者：高等特別支援学校、計画相談、通所事業所、行政、保育士、基幹西)	44人
西蒲	保護者向け福祉サービス説明会	障がい福祉の制度やサービスについての説明会。	13人

②その他、地域の関係機関との連携強化にかかる事業

【基幹東】

- ・北区・東区相談支援事業所連絡会の企画実施
- ・東区地域力を高める学習会の共催
- ・性加害を起こした障がいのある方への地域包括的再犯防止プログラムである SOTSEC-ID プログラム支援実践報告会の参加(主催：新潟トラブルシューター)
- ・北区・東区生活困窮者連絡会への参加(主催：パーソナルサポートセンター)
- ・地域見守り講座への参加(主催：新潟市地域包括支援センター石山)
- ・要保護児童対策地域協議会への参加(主催：東区こども支援係)
- ・知的障がい者地域連携シンポジウムへの講師参加(共催：新潟市障がい福祉課・新潟市手をつなぐ育成会連絡協議会)

【基幹中央】

- ・中央区相談事業所連絡会の主催（年4回開催）
- ・新潟市難病対策地域協議会への参加（主催：新潟市）
- ・中央区生活困窮者支援連絡会への参加（主催：パーソナルサポートセンター）
- ・中央区地域福祉計画策定委員会への参加（主催：中央区健康福祉課）
- ・包括宮浦東圏域学習会の共催（主催：包括宮浦東新潟）
- ・中央区障がい者虐待対応支援会議の主催
- ・新潟市放課後児童クラブネットワーク情報交換会への講師参加（主催：新潟市社会福祉協議会）
- ・同行援護従事者研修、移動支援従事者研修 講師参加（主催：新潟市社会福祉協議会）
- ・あんしんサポート支援員研修 講師参加（主催：新潟市社会福祉協議会）
- ・こころといのちのホットライン相談員研修 講師参加（主催：新潟市社会福祉協議会）
- ・障がい者施設職員交流会（主催：障がい者施設職員有志）
- ・新潟市精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会（主催：新潟市こころの健康センター）
- ・メンタル不調のママと子どもの居場所“ゆるゆる”への協力（主催：ゆるゆるの会）

【基幹秋葉】

- ・基幹秋葉相談支援事業所連絡会の主催（年3回開催）
- ・江南高等特別支援学校福祉サービス説明会への講師参加（主催：江南高等特別支援学校）
- ・江南区生活困窮者支援連絡会への参加（主催：パーソナルサポートセンター）
- ・秋葉区要保護児童対策地域協議会への参加（主催：秋葉区健康福祉課）
- ・南区ネットワーク会議への参加（主催：南区社会福祉協議会）
- ・南区大通地域コミュニティ協議会「障がい者への理解」への講師参加（主催：南区大通コミ協）
- ・南区要保護児童対策地域協議会への参加（主催：南区健康福祉課）
- ・南区生活困窮者支援連絡会への参加（主催：パーソナルサポートセンター）
- ・南区障がい者の移動に関するワークショップへの参加（主催：南区社会福祉協議会）

【基幹西】

- ・西区・西蒲区相談員研修「このゆびとまれ」の開催
- ・セルフアドボカシー支援（暮らしのルールブック活用講座）地域活動支援センターピース「当事者編」の開催バックアップ：全16回
- ・区自立支援協議会、放課後等デイサービスハッピーハートでセルフアドボカシー（keep-safe）講師派遣

- ・東区特別支援学校暮らしのルールブック研修会：講師派遣
- ・西 COMI NET への参加（主催：西区社会福祉協議会）
- ・包括勉強会へのゲストスピーカー参加（主催：地域包括支援センター坂井輪）
- ・西区ソーシャルワーク合同勉強会（主催：西区保護課、西区社会福祉協議会、基幹西）
- ・西蒲高等特別支援学校公開講座講師として参加
- ・多職種連携、包括的相談支援体制構築検討会への参加（主催：中之口地域包括支援センター、西蒲区社会福祉協議会）
- ・西区・西蒲区・要保護児童対策地域協議会への定期参加（主催：各区こども支援係・児童福祉係）
- ・新潟市発達障がい児者支援地域協議会へ参加（主催：障がい福祉課・JOIN）
- ・新潟市生活困窮者自立相談支援事業連絡会および支援調整会議への参加（主催：新潟市パーソナルサポートセンター）
- ・家電バンク会議（西区社会福祉協議会主催）・西蒲区高齢者圏域ケア会議：講師派遣
- ・西区西蒲区者事例検討会（主催：地域包括ケアセンター）
- ・育成会法人職員研修：講師派遣(権利擁護班)
- ・西蒲高等特別支援学校公開講座：講師派遣
- ・結屋職員研修：講師派遣
- ・映画「えんとこの歌」上映・トークリレーin 西蒲（地域啓発）
- ・西蒲区ひきこもり支援者連絡会（主催：西蒲区社会福祉協議会）
- ・リーベ善久職員研修：講師派遣（基幹中央バックアップ）

(3) 地域移行・地域定着の促進への取り組み

①地域移行支援、地域定着支援利用状況（実人数） (人)

年度	地域移行支援利用者数	地域定着支援利用者数
H27 年度	10 (精神 9,知的 1)	9
H28 年度	6(精神 5,知的 1)	4
H29 年度	9(精神 8,知的 1)	11
H30 年度	2(精神 1,知的 1)	12
R 元年度(4月～12月)	1(知的 1)	9

※R2.2 月現在の事業所数は地域移行支援、地域定着支援ともに 9 事業所。

②総括

【精神障がい者の地域移行】

- ・地域移行支援事業を利用すれば退院できそうな方がどれだけいるのか、また地域移行支援事業の使

い勝手について実情を把握するため、市内精神科病院あてに訪問によるアンケート調査を実施した。結果、指定一般事業所が足りないという理由で利用者数が少ないわけではないことがわかった。全体的に、入院患者の高齢化が課題であり、退院先（地域移行先）は高齢者施設が多くを占める。障がい福祉サービス事業所や介護保険サービス事業所、地域住民等を対象に精神障がい・精神疾患についての知識や理解を深める機会を作り、受け皿を増やしていくことで誰もが住みやすい地域となり、結果的に精神障がいのある方も安心して地域生活を送ることができると考える。精神科病院側も福祉サービスの理解が充分に進んでいるとは言えず、精神科病院と地域の支援者との連携体制を構築していくことが必要である。他には、新潟市精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会に運営委員として参画し、地域移行・地域定着支援研修会と社会資源見学ツアーの企画運営を行った。

【障がい者施設からの地域移行】

- ・昨年度まで、障がい者施設の待機者増について自立支援協議会で議論があったが、具体的な進展がこれまでになかった為、今年度は入所施設等ワーキングを立上げ課題解決に向けて活動を行うことになった。
- ・直ぐに施設入所待機者の解消は難しいが、真の待機者を把握できないものが問題提起され、施設入所待機者の現状把握を行った。また、障がい者支援施設から介護保険施設への移行について、入所等ワーキングのメンバーで高齢施設見学会を実施した。併せて障がいと高齢の入所施設の利用料金の差異などを把握した。今後は、施設入所待機者の更新調査の際、アンケートを実施し、施設入所を待機することの理由等の実態把握を行う予定。また、在宅生活を送る強度行動障がい者のモデルケースを作ってみることや（できるのかどうかも含め検討）、施設入所待機をしなくても地域で安心して生活できるようなシステムの構築も課題として上がっている。

（４）権利擁護・虐待の防止

①支援件数

(件)

種別	H31.4～R1.12	R1(見込)	H30(実績)
ア 権利擁護全般に関する相談	206	276	621
イ 虐待に関する相談	310	420	644
ウ 成年後見制度の申請などの相談	250	336	822

②相談事例

資料 5-2 「令和元年度相談対応事例集」、事例 No 「2-①」「2-②」を参照

③総括

- ・今年度は、市障がい者虐待対応マニュアル（改訂版）を活用した相談支援体制の改善として、「市障がい者虐待対応マニュアル」改訂版の啓発と検証を行った。また、セルフアドボカシー（自己権利擁護）周知・検討として、セルフアドボカシー支援の啓発～暮らしのルールブック活用講座の開催～という活動を展開した。

【市虐待防止センターと連携した虐待防止活動】

- ・昨年度、市障がい者虐待防止活動フロー図を改訂し、個別ケース会議の事案担当メンバーに、対応事案のみではあるが、基幹相談支援センターが入った。
- ・新潟市 8 区の“障がい者虐待対応力”を維持し底上げしていく為には、専門人材が備えられている基幹相談支援センターの役割は極めて大きい。
- ・基幹相談支援センターは市・区のシステムの実情をよく知った上で、新フロー図に沿っての活動を基本としつつ、率先して区担当と一体となって協力体制を構築していくことが求められている。お互いの立場の相互理解を深め、連携の基礎を作ることを目的とし、2 月に情報交換会を開催。虐待対応シュミレーション研修はその集大成であり、今年度の到達点である。
- ・虐待かどうか？に囚われる事なく、不適切な事案であれば、積極的に解決構図に乗せていく事が重要である。その為に「あれっ？と思ったらすぐ通報」という文化を一層広めていく必要がある。

【セルフアドボカシー支援の啓発】

- ・昨年度後半から取り組みを始め、今年度は市全域への種蒔きを行った。今後さらに種蒔きを広めていきながら、きちんと育苗していくことが課題である。そのためには各基幹相談支援センターにおいて、担当地域での指導が出来るインストラクターを育て、積極的にその産婆役となっていく必要がある。

【成年後見制度に関する相談、成年後見制度申立て】

- ・これまで成年後見制度申立支援業務は、ほとんど新潟市成年後見支援センターに委ねられてきた。
- ・障がいのある方で成年後見制度が必要な方に対しての初期相談(申立て支援)を、基幹相談支援センターが担う事で、重層的な権利擁護体制を構築することが出来る。これを目指し、各基幹相談支援センターで成年後見初期相談(申立て支援等)に対応出来るよう、基幹相談支援センター合同で研修会を実施した。

（5）障がい児等療育支援事業

①障がい児に関する相談支援件数

2,928 件（相談支援件数計 17,404 件のうち）（平成 31 年 4 月～令和元年 12 月までの実績）

※令和元年度 年間(見込) 3,912 件

※平成 30 年度 年間 3,782 件

②相談事例

資料 5- 2 「令和元年度相談対応事例集」、事例 No 「3-①」「3-②」を参照

③総括

- ・主に、在宅重症心身障がい児、知的障がい児、身体障がい児、発達障がい児等の療育支援に関する相談について、各関係機関と連携し対応した。
- ・東区・秋葉区・南区・西区・西蒲区では、要保護児童対策地域協議会実務者会議に参加し、区子ども支援係・児童福祉係と連携しながら支援を行った。
また関係機関（教育・行政機関）からの、児童虐待（不適切な対応を含む）、複雑な家庭環境による母子・世帯支援が必要なケースに関する相談は増加傾向であり、相談支援事業所・関係機関と連携しながら支援を行った。
- ・相談支援では、児童を対象としたサービス提供事業所（児童発達支援・放課後等デイサービス）、サービス利用者数は増加しているが、障がい児相談の指定事業所数が限られているため、利用者のニーズに対応することが難しい状況であることが課題となった。
- ・教育機関より依頼を受け、福祉サービス説明会や個別相談会等に参加した。

（6）共に生きるまちづくり条例にかかる相談及び啓発活動

①相談支援件数、相談事例

資料 5- 3 「令和元年度 差別相談事例」を参照

（7）その他

①基幹強化チームの報告 8 回/年

新潟市の重層的な相談支援体制ビジョンの構築に向けて、新潟市の現状を踏まえた相談支援体制の整備を図るとともに、基幹相談支援センターの機能強化のための協議の場として開催。

- ・ 4 つの基幹相談支援センターの機能の平準化をはかるための協議を行う。
- ・ 今後の相談支援体制整備に耐えうる相談支援従事者の確保のため人材育成のあり方やアドバイザー機能の強化を図る。
- ・ 関係機関との機能、役割を整理し、相談支援の充実が図られるように協議する。
- ・ 自立支援協議会のさらなる発展と活性化に向けて協議会運営を行う。

②取組

- ・ケースワーカー合同会議 2回/年（相談の流れ、ありかたについて）
- ・JOIN、成年後見支援センターとの重層的な相談支援の体制図を作成
- ・基幹職員新人研修、職員全体会、職員研修の実施
- ・アドバイザーとして、担当区以外の区自立支援協議会等に対して助言指導を行う